別紙１

いじめ対策のための校内組織

忍中学校のいじめに対する指導方針

忍中学校はいじめを絶対に許さない。生徒たちを全力で守る。

学校・家庭・地域社会からの生徒の気になる情報

↓

情　報　を　得　た　教　職　員

↓

生徒指導委員会

校長　教頭　教務主任　生徒指導主任

各学年生徒指導担当　養護教諭

＜　指　導　方　針　会　議　＞

●問題の明確化（緊急性・重要性・５ W1 H （いつ、誰が、何を、どこで、なぜ、どんなふうに）

●指導方針の決定（いつまでに、どこまでの目標の明確化・関係機関との連携の必要性）

●役割分担の決定（被害者直接指導班・加害者直接指導班・指導ｻﾎﾟｰﾄ班の具体的指導援助）

↓

＜　い　じ　め　対　策　支　援　チ　ー　ム　＞

●被害者直接指導班（あなたを全力で守り抜くという姿勢・大丈夫を鵜呑みにしない）

●加害者直接指導班（嫌がることをしているあなたを心配している・毅然とした指導）

●指導サポート班（適応へのサポート・情報の信頼性を確認、必要に応じて情報の追集）

↓

家庭との連携　　学年間共通行動　　職員全体共通行動

↓

経過観察（生徒・保護者）

↓

問　題　の　解　決

【　関　係　機　関　と　の　連　携　】

○スクールカウンセラー	○さわやか相談員	○スクールソーシャルワーカー
○主任児童委員	○行田市教育研修センター	○少年補導センター
○子どもスマイルネット	○民生児童委員	○警察署
○よい子の電話教育相談	○人権擁護委員	○福祉事務所等